

株主優待制度

■目的

当社の株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式の中長期的な保有を促進し、株主の皆様へ当社製品・サービスへの理解を深めていただくことを目的として、株主優待制度（以下「本制度」）を導入しております。本制度の内容および利用に関する諸条件を以下の通りいたします。

■定義

本制度において使用する用語の定義は、次のとおりとします。

1. **ポイント**：当社が本制度に基づき対象株主へ付与する当社公式オンラインショップで使用可能なポイントをいいます。なお、1ポイントは1円相当として取り扱います。
2. **対象株主**：毎年2月末日時点の当社株主名簿に記載または記録された、100株（1単元）以上を3ヵ月以上継続して保有する株主をいいます。ただし、株主優待制度導入初年度の特例措置を除きます。
3. **保有単元数**：毎年2月末日時点において当社株主名簿に記載または記録された株式数を100株単位で換算した単元数をいいます。
4. **継続保有期間**：継続保有期間の判定は、当社の株主名簿に最初に記載された日から基準日である毎年2月末日の株主名簿に同一株主番号で連続して記載された期間とします。なお、株主名簿に記載される基準日は毎年5月31日、8月31日、11月30日、2月末日の4回とします。ただし、継続保有期間における全ての株主名簿に保有株式数が100株以上で記載されることを条件とし、これを下回った場合は改めて株主名簿に100株以上で記載された日を株主名簿に最初に記載された日とします。
5. **株主番号**：証券保管振替機構からの総株主通知に基づき新規・継続が自動的に判定、採番される番号をいいます。
6. **公式オンラインショップ**：当社が運営する公式オンラインショップ（<https://vitabrid.co.jp/>）をいいます。

■ポイント付与基準

対象株主には、公式オンラインショップでの商品購入に利用できるポイントを付与いたします。付与されるポイント数は、対象株主の保有株式数および継続保有期間に応じ、以下の「ポイント付与表」に定める通りとします。

【ポイント付与表】

保有株数	継続保有期間		
	3ヵ月以上	1年以上	3年以上
100株以上	2,500	3,200	3,800
200株以上	5,000	6,300	7,500
300株以上	10,000	12,500	15,000
500株以上	20,000	25,000	30,000
1,000株以上	50,000	62,500	75,000

■ポイントの受取等

ポイントを受取・利用いただくには、公式オンラインショップへの会員登録（無料）が必須となります。会員登録を行っていただけない場合、ポイントの受取・利用はできません。

1. ご案内方法

ポイントを獲得するためのポイントコードは、対象株主宛に毎年2月末の当社株主名簿に記載されたご住所へ毎年5月末を目途に発送し、通知いたします。

2. ポイントの受取制限

発行されたポイントコードからポイントの受取は、1つのコードにつき1回のみ可能です。

3. ポイントの受取期限

ポイントコードからポイントの受取ができる期限は、当社のご案内状を発送した日の翌年5月末とします。受取期限を過ぎた場合、いかなる理由においてもポイントを受け取ることはできません。

4. 再発行の制限

ポイントコードの紛失、盗難、受取期限切れ等、いかなる理由においても原則としてポイントコードの再発行等はいきません。

■ポイントの利用等

1. 有効期限

獲得したポイントのご利用有効期限は、ポイントを取得（受取）した日から起算して12ヵ月後の月末とします。有効期限が切れたポイントは失効し、いかなる理由においても復活対応等はいきません。

2. 利用制限

ポイントは商品代金、送料、決済手数料にご利用いただけますが、定期購入の初回特別キャンペーン等のご注文には同時利用できません。

3. 返品時の対応

ポイントを利用して購入した商品を返品・交換・キャンセル等をする場合は、公式オンラインショップのショッピングガイドに記載の通りといたします。現金での返金はいきません。

4. 公式オンラインショップ規約等の適用

本制度における商品の購入及び配送、会員アカウントの管理、その他本制度に定めのない事項については、公式オンラインショップの「ショッピングガイド」「サービス利用規約」および「ポイント利用ガイド」等の規定が包括的に適用されるものとします。

■禁止事項および免責事項

1. 転売・譲渡の禁止

ポイントコード、取得したポイント、または連携可能なアカウントを、第三者へ譲渡、貸与、インターネットオークション・フリマアプリ等を通じて転売・換金する行為を固く禁じます。本制度の内容に違反した場合、ポイントの失効やアカウントの停止等の措置をとる場合があります。

2. 免責事項

当社は、転売・譲渡等によって第三者との間で生じたトラブルについて、一切の責任を負いません。また、通信障害、当社の推奨環境以外のOS・ブラウザ環境での利用、またはシステムの不具合等によりポイントの獲得や利用ができなかった場合においても、当社は一切の責任を負わず、期限延長や手動付与、残高保証等の特別対応や現金での返金はいきません。

■株主名簿に記録された情報の文字変換

株主名簿に記録された株主様の氏名・住所等に、一般にコンピュータにおいて使用される以外の文字（環境依存文字・外字等）が含まれている場合、当社は本制度の運営において、株主様の事前の同意を得ることなく、一般に使用される文字に変換して表示・登録できるものとします。これに起因して発生した表示上の差異等について、当社は責任を負いません。

■制度の変更、廃止

1. 当社は、法令改正、事業環境の変化その他の事情により、当社の判断においてあらかじめ通知することなく本制度の内容を変更または本制度を休止もしくは廃止できるものとします。
2. 本制度が廃止された場合、本制度により付与されたポイントは原則廃止日をもって一律で無効となり、株主様は当社に対し金銭等の請求を行うことはできません。

■お問い合わせ先

本制度に関するお問い合わせは、原則として当社が指定する公式オンラインショップ上の「お問い合わせフォーム」より受け付けるものとします。

(<https://help.vitabrid.co.jp/hc/ja/requests/new>)

■株主優待制度導入初年度の特例措置について

本制度の導入初年度に限り、上記とは別に、以下の通り特例措置として2026年8月末日時点の当社株主名簿に記載または記録された株主様へポイントを付与いたします。なお、本項に記載のない事項については、通常の株主優待制度と同様とします。

1. **特例対象株主**：2026年8月末日時点の当社株主名簿に記載または記録された、1単元（100株）以上を保有する株主をいいます。
2. **特例付与基準**：特例対象株主には、継続保有期間にかかわらず、ポイント付与基準における「ポイント付与表」の「3ヵ月以上」の列のポイントを一律で付与いたします。
3. **特例措置のポイントコードの発送**：2026年11月初旬を目途に当社株主名簿に記載されたご住所に発送し通知いたします。
4. **特例措置のポイント受取期限**：2027年11月30日

本制度は、2026年7月16日より開始いたします。